

ほうじん 鳥栖

2015
第85号
9/15



鳥栖法人会のホームページが新しくなりました♪

URL <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/tosu/>
E-mail tosu-ho@kurume.ktarn.or.jp

22世紀に残したい郷土佐賀の貴重な資産 ②

佐賀県では、22世紀までも残したいものとして「佐賀県遺産」制度を設け、県民の郷土に対する誇りや愛着を育てています。前号に続き管内の佐賀県遺産を紹介し

ます。佐賀県内の「佐賀県遺産」は、佐賀県のホームページ「佐賀県遺産」でご覧になれます。

● 下村胡人生家（神崎市千代田町）



「次郎物語」の著者、下村胡人が幼少期に10年ほど暮らした家。

胡人の祖父が明治初期に蓮池鍋島藩邸にあった建物を譲り受け、移設したと伝えられています。現在の建物は、その後増築され2階建てで、東面入母屋造妻入り、南も入母屋造。屋根は全て土居葺。部屋は1階が「座敷」「仏間」「前の間」「茶の間」「納戸」「次の間」など、2階は「座敷」「勉強部屋」などがある。「次郎物語」には、現在の間取りや庭の様子も描写されており、胡人の幼少期の暮らし振りがうかがえます。

また、現在は、「下村胡人生家保存会」が買い取って公開され、次郎物語の原稿や書籍、写真なども展示されています。

● 古木の杜 河内大山祇神社（鳥栖市河内町）



河内大山祇神社は、鳥栖市の北西部の九千部山の山峡にあり、近世の初頭に長門国（山口県）から毛利蔵人が家臣一党を引き連れ当地に土着した時期に創建されたといわれます。

江戸時代には、対馬藩田代領（飛地領）で、福岡県那珂川町に通じる峠道に位置し、玄海灘沿岸との交易ルートでもあり、対馬藩主の宗氏が鳥居を寄付する等重要視していたことがうかがえます。神社境内には「ふるさとの名木・古木」選定の9本を含む巨木が群生しています。

現在でも、地元住民により五穀豊穡・無病息災を祈願する祭礼行事が受け継がれています。

（次号は、神崎市の「仁比山神社の仁王門」と「ひのはしら一里塚」を掲載します。）



- ◆ 佐賀県遺産.....01
- ◆ 第3回定時総会.....02
- ◆ 会長・署長あいさつ・税務署人事異動.....03
- ◆ 新役員紹介（顔写真付き）.....04
- ◆ 電子メールの文書の印紙税は？.....05
- ◆ 社会貢献活動（鳥栖 神崎 千代田 脊振）.....06

- ◆ 委員会・支部活動.....07
- ◆ 各種研修会のご案内.....08
- ◆ 会員企業視察研修.....09
- ◆ 大同生命の創業者・広岡浅子.....10
- ◆ 法人番号をお届けします.....11
- ◆ 新会員紹介 基肆城1355年.....12

公益社団法人鳥栖法人会 第3回定時総会

新役員を選任 会長に木下武文氏再任 自主点検チェックシート無料配布 会員企業視察見学会の実施

公益社団法人鳥栖法人会の第3回定時総会を正会員777名中343名（委任状含む）の出席と来賓に大町美津男鳥栖税務署長 福田政美佐賀県税事務所長ほかのご臨席を得て5月26日、鳥栖市内のホテルで開催。

今年は、役員改選の年で、総会の席上で理事40名、監事2名の候補者を承認。総会終了後、新理事会を開催し、会長に木下武文氏（天吹酒造(資)会長）を再任。副会長は一人増やして5名も承認。（新役員は4面に掲載）

その他の議案と報告事項が原案通り承認されました。（詳細はホームページに掲載。）

平成26年度貸借対照表 単位：円

科目	25年度	26年度	増減
流動資産	5,342,544	5,111,062	△231,482
固定資産	12,824,519	12,824,519	0
資産合計	18,167,063	17,935,581	△231,482
流動負債	112,126	113,131	1,005
固定負債	0	0	0
負債合計	112,126	113,131	1,005
正味財産合計	18,167,063	17,935,581	△231,482

平成26年度の実施した主な事業

- 小学生高学年を対象とした租税教室の開催……弥生が丘小 千代田東部小 三根西小 220名の6年生が受講
- タックス・フェア（税金展）の開催……11月15日 入場者800名
- 社会貢献活動と環境保全活動……管内8支部の行事に参加、水切りネット、クイズだぜ16,400個配布
- 税制改正提言活動……鳥栖市長・議長 神埼市長・議長へ
- 実務研修会の開催……接客セミナー
- 会員増強事業……6社減の798社
- 会員交流事業……会員交流会91名
ゴルフ大会 81名 支部交流会4支部54名
部会交流会1回18名
- 福利厚生事業の推進……大型保障制度の加入推進 364社 加入率45.2%
ビジネスガード がん保険等の加入推進

9. 会務運営

会員の入会及び退会に関する規程、役員等の選任及び退任に関する規程、社員総会運営規則、理事会運営規則、監事監査規程、会計処理規程等を整備。

また、永年の功労者の皆様を表彰するとともに会員交流懇親会も開催しました。

1回 公益社団法人鳥栖法人会定時総会



総会写真



功労者表彰写真

平成27年度の主な事業計画

本年度も「税知識の普及」「納税意識の高揚」「税制改正提言」「地域企業の発展」「地域社会への貢献」等を継続して実施します。

特に、

1. 税務コンプライアンスの向上を目指して「自主点検チェックシート」の無料配布。
2. 会員企業の交流を図るため「会員企業視察見学会」の開催（年間2社）。
3. 当会のホームページから活用できる「インターネットセミナー（無料）」の開設。
4. 830会員を目指した「会員増強運動」等に力を入れて取り組みます。

総会に先立ち東大阪市の(株)ロダン21代表の品川隆幸氏を講師に「モノづくり なんでも引き受けまっせ～東大阪異業種グループの挑戦～」と題して公開講演会を開催。

「製品は自己満足、使い手の発想である商品じゃないと売れない。異業種グループの成功の秘訣は、コラボレーション（技術提携）からアライアンス（縁組）、いかにお互いの手の内をさらけ出せるかにかかっている。お互いの手の内は絶対にメンバー以外には公開しない秘密保持の厳守。」の講演に会員はじめ一般市民の方併せて56名が熱心に受講。



公益社団法人 鳥栖法人会
会長 木下 武文

残暑お見舞い申し上げます。

今年度の役員改選で、理事の皆様の総意で代表理事・会長の重責を再び仰せつかりました。

もとより微力ではございますが、会員及び役員の皆様並びに関係ご当局のご支援ご指導をいただきながら、職責を全うしたいと思います。

鳥栖法人会は、設立以来、税知識の普及及び納税意識の高揚、地域社会及び地域企業への貢献を主要事業として活動をしてまいりました。

3年前に法律の改正により「税」を中心とした国政の健全な運営の確保に資すること並びに地域社会の健全な発展に寄与する事業を行っていたことから「社団法人」から「公益社団法人」へと移行しました。

移行後も税制改正提言活動やタックスフェア（税金展）等による税知識の普及活動、決算事務説明会等の納税意識の高揚事業、環境保全を中心とした社会貢献活動、会員企業視察会等の会員交流事業等を実施しております。また、「役員等の選任及び退任に関する規程」「会計処理規程」等の整備を図り、会務の円滑化とガバナンスの確保に努めております。このスタンスは公益法人として、今後も守っていききたいと思います。

最後になりましたが、会員及び地域企業の皆様の更なるご支援ご協力をお願いしますとともに、皆様方の企業のご発展とご繁栄をお祈りいたしまして、会長就任のご挨拶といたします。

鳥栖税務署職員紹介 (H27. 7. 10)

役職名	氏名	前任役職名
署長	田中 耕一	国税局 事務管理課長
総務課長	谷崎 康之	国税局 納税者支援調整官
総務係長	西邑 嘉紘	国税局 査察三部門 査察官
管理運営・徴収部門 統括官	横山 敦	(留任)
個人課税第1部門 統括官	杉本 繁宣	(留任)
個人課税第1部門 統括上席	山口 国博	福江税務署 調査部門 上席
個人課税第2部門 統括官	朝野 悦朗	(留任)
法人課税部門 統括官	深見 英明	国税局 特別国税調査官 統括主査



鳥栖税務署
署長 田中 耕一

本年7月の人事異動で、福岡国税局事務管理課長から鳥栖税務署長として着任しました田中でございます。

公益社団法人鳥栖法人会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、27年前にも鳥栖税務署に勤務し、その時期に吉野ヶ里遺跡の発見が大ニュースとなったことをよく覚えております。また、当地は、鉄道や国道、高速自動車道の分岐点としての地理的優位性を背景に、数多くの企業、工場等が進出するほか、その交通の利便性からベッドタウンとしての機能も併せ持ち、すばらしい環境と活気溢れる地域であると認識しておりました。

近年は、Jリーグのサガン鳥栖を擁するとともに、九州新幹線の開通、国内初の民間主体の重粒子線治療施設「九州国際重粒子線がん治療センター」が開業し、まさに文化、経済、交通の中心地として多様な発展が期待される地域であります。

このような魅力溢れる地域に再び勤務できますことを、大変うれしく思っております。

さて、鳥栖法人会におかれましては、各種研修会や講演会などを通して税知識の普及や納税意識の向上を図るほか、社会貢献活動などにも熱心に取り組み、様々な公益活動を通じて地域に根ざした活動を積極的に取り組まれております。

これもひとえに、木下会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方のご理解とご協力の賜物であると、深く敬意を表する次第であります。

ところで、本年度は、情報化社会のインフラとして、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の番号通知が平成27年10月に始まり、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の3分野で順次利用が開始されます。

この制度は、国民の皆様にも影響を及ぼすことから、国税庁といたしましても、ホームページを通じた情報提供や各種説明会への講師派遣などに取り組んでいるところであります。

最後になりましたが、鳥栖法人会の今後の益々のご発展と会員企業の更なるご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

平成27年度

新役員紹介

(任期 平成27年5月26日～
平成29年5月総会開催日)

 会長 木下 武文 天吹酒造(資)	 副会長 大石 耕司 (株)大石膏盛堂	 副会長 橋本 健男 (株)ハシモト保険センター	 副会長 古賀 義治 (有)古賀製麺	 副会長 牟田 正明 牟田建設(株)	 副会長 齊藤 恭宏 (株)鳥栖構内タクシー	 専務理事 重松 正紀 (公社)鳥栖法人会
 常任理事 寺崎 隆文 (株)寺崎組	 常任理事 松尾 政博 (株)マツコー	 常任理事 藤田 尚義 (株)ふじた	 常任理事 大石 徳彦 (株)中央軒	 常任理事 田口 英信 田口電機工業(株)	 常任理事 齊藤美代子 (有)ぶらざ TOBU	 常任理事 古賀 久登 鳥栖商工会議所
 常任理事 鮎川 知明 九州北部税理士会鳥栖支部	 常任理事 宮原 章彦 (株)ミヤハラ物流	 常任理事 田代 勝久 久光製薬(株)	 理事 山津 浩善 (株)鳥栖セソトラゴルフ練習場	 理事 菅 スマ子 (有)三栄車輛工業	 理事 大島 弘三 (株)大島組	 理事 横尾 和浩 (株)ヨコオ
 理事 大坪 寛 (株)大同工務店	 理事 江見 喜充 江見製袋(株)	 理事 鳥飼 善治 鳥飼建設(株)	 理事 大石 忠徳 サンポー食品(株)	 理事 中村 忠昭 (株)昭和電設工業	 理事 牟田 彰三 (有)フジクラ	 理事 藤永 正広 (有)フジショウ
 理事 野田 初憲 (有)割烹松屋	 理事 寺田 陽一 (株)三川	 理事 山口 裕久 山口産業(株)	 理事 空閑 彰彦 (有)三田川ダイハツ	 理事 伊東 和孝 (有)トーウィングストリー	 理事 陣ノ内久昭 (株)陣内工務店	 理事 福山 和彦 (株)アイテク
 理事 永原 則昭 (有)魚喜	 理事 岡村 良浩 (株)岡村建設	 理事 吉原 俊樹 (有)大阪屋	 理事 陣内 克也 (株)千代田電工	 理事 山崎 唯之 富士貨物自動車(株)	 監事 林田 昌隆 九州北部税理士会鳥栖支部	 監事 原 佳彰 (株)原組

税知識の向上を図る鳥栖法人会

作成した文書を電子メールで送信した場合の印紙税の取扱いは？

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士・行政書士・AFP 山端 美徳

リサ この間、発注元から電子メールで建物建築工事の注文書が送られてきたので、受注にあたり当社からは注文請書を電子メールで返送しました。

建物建築工事の注文請書は第2号文書の請負に関する契約書に該当し、印紙税が課税されると思うのですが、電子メールで送信した場合はどうなりますか？

サキ先生 印紙税法上の契約書にあたるかどうかは、請書のように当事者の一方のみが作成する文書の場合で、当事者間の了解または商慣習に基づき契約の成立を証することとされているものを含むとされています。

リサ じゃあこの注文請書は、申込みに対する応諾の文書で、契約の成立を証するために作成する文書なので、印紙税法上の契約書にあたるんですね。でもこの場合、現物は相手に渡していませんが、当社で保管されている注文請書に収入印紙を貼らなければいけないのですか？ それとも、送信先で出力した注文請書に収入印紙を貼ってもらうこととなるのですか？

サキ先生 課税文書の作成の時とは、相手方に交付する目的で作成する課税文書については交付の時とされています。

したがって、この場合、現物の交付がされていない以上、課税文書を作成したことにはなりませんので、当社で保管されている注文請書、送信先において出力された注文請書ともに収入印紙は貼付の必要はありません。

ただし、電子メールで注文請書を送付した後に、改めて文書を相手方に持参または郵送等により現物を交付した場合には、その文書に対して印紙の貼付が必要となります。

リサ 結局、この場合は原本が相手方に交付されなければ、課税文書とはならないんですね。

サキ先生 そうですね、電子メールで送っただけでは課税文書とはなりませんね。

リサ FAXで送った場合も、同じ考えですか？

サキ先生 FAXの場合も電子メールと同じで、文書の作成者が保管するFAX文書の原本は、それ自体が相手方に交付されるものではなく、また受信者が出力する文書についても、コピーと同様に課税文書を作成したことにはなりません。

リサ そういえば契約書等のコピーでも、印紙税がかかる場合があるって、聞いたことがあるのですが。

サキ先生 コピーした契約書等の上から署名押印したり、正本と相違ないなどの原本証明をしたり、正本と割印した場合などの契約当事者の証明がある場合は、たとえコピーであっても課税文書に該当する場合があります。

リサ コピーだから課税文書にならないと思ったら、思わぬところで、印紙税の納付もれになりかねませんね。気をつけないと！

☆=筆者紹介=====☆

山端 美徳 (やまはた・よしのり)

国税庁長官官房事務管理課、東京国税局課税第二部調査部門、同消費税課などを経て、神奈川県相模原市で税理士登録。中小企業を中心に財務・税務サービスを行うとともに、法人会において印紙税等に関するセミナー講師を行う。

正しい納税と環境への思いやりを込めて

今年も地域の元気と正しい税の普及・納税意識の高揚、身近にできる環境の保全を目的に、社会貢献活動を実施しました。各地域では「まちの元気と環境への思いやり」と書いた横断幕を掲げ、役員及び委員、青年部会員、女性部会員と各支部の役員で参加。沿道や会場の皆さんに台所でも簡単に使える「水切りネット（ポリ袋）」と税の教育教材を配布して、環境保全と税の大切さを呼びかけました。今年も、次の地域で実施しましたが、基山支部と鳥栖支部で台風の影響で中止となりました。

鳥栖支部 「第27回とす弥まつり」



3月29日（日）、田代公園一帯で満開の桜の下、開催された「弥まつり」に参加。正しい税知識と納税意識を持っていただこうと税金クイズ（全6問、税務署監修）を実施。桜の下で一生懸命回答に取り組んでいただき、600名分が短時間で完了。税務署長夫妻はじめ山津浩善支部長はじめ実行委員も終了後、桜の下で反省会を兼ねて花見会を楽しみました。（16名で600個配布）

神埼支部千代田地区 「第6回城原川ハンギーまつり」



8月8日（土）、かつての生活必需品であったハンギー（たらい）を活用して城原川でハンギー競漕するハンギーまつりは沿線の人を初め多くの努力により堀の水がきれいになったおかげで開催できるようになりました。台所で水切りネットを使い生活排水の浄化を行うことが城原川や有明海の浄化につながると法人会でもPRしました。まつりは、午後ハンギー競争、夕方から盆踊り、そうめん早食い大会が催され最後は花火打ち上げに大勢の市民の方が真夏の夜を楽しみました。

（永原則昭支部長はじめ14名で400個配布）

神埼支部 「第21回長崎街道かんざき宿場祭り」



7月25日（土）夕刻、西木戸広場からスタートした街道パレードに参加し、櫛田宮前の広場ではステージイベントがにぎやかに開催される中、沿道の皆さんに法人会活動をPRしました。梅雨明け宣言がないまま、大変暑い中、大勢の人出で夜遅くまで賑わっていました。

（永原則昭支部長ほか25名で1000個配布）

神埼支部脊振地区 「第18回脊振町わんぱくまつり」



8月23日（日）、脊振山標高 1,055mの脊振山の麓にある高取山公園で開催されたわんぱくまつり。平地より涼しい中でオカリナ・ギター演奏や盆踊り、やまめのつかみ取り、最後は花火大会に大勢の市民の方が真夏の夜を楽しんでいました。

（岡村良浩副支部長ほか10名で300個配布）

中原支部 「風まつり」



8月8日（土）、風の館前広場で開催された風まつりに参加。中・高校生のブラスバンド演奏等のステージのイベントや露店が立ち並び夕涼みを兼ね多くの皆さんが打ち上げ花火など真夏の夜のひと時を楽しんでいました。

（中村忠昭支部長はじめ支部の役員さんで1000個配布）

まだまだ続く地域のお祭り。
法人会は元気に参加します。

- 9月13日（日）三根支部 江見沖神事伝統文化祭
 - 10月10日（土）北茂安支部 茂安公時代まつり
 - 10月11日（日）吉野ヶ里支部 町民体育大会
 - 同 上峰支部 町民体育大会
 - 11月14日（土）タックスフェア（税金展）（予定）
- 皆さんの参加をお待ちしています。

平成28年度税制改正の要望

税制委員会（大石徳彦委員長）では、平成28年度税制改正に関する要望を取りまとめるため、全法連制作の「税制改正に関するアンケート調査」を実施。その回答を基に鳥栖法人会では要望事項として、次のとおり取りまとめて、佐賀県連に提案した。

1. 社会保障制度の優先的な見直し
 - ①年金関係では、「高所得者の年金給付の抑制又は削減等」
 - ②医療関係では、「診療報酬の抑制と薬価体系の見直し」
2. 中小法人に関する税制・施策等の見直し
 - ①法人実効税率の引き下げ（20%台に）
 - ②消費税の徴収の徹底と延納制度の設置
 - ③役員給与の損金不算入規定の見直し
 - ④退職給与引当制度の復活
 - ⑤印紙税の廃止
 - ⑥配偶者控除制度の廃止
3. 行財政改革の徹底

マイナンバー制度を勉強

吉野ヶ里・神埼支部合同研修

7月6日に吉野ヶ里支部（伊東和孝支部長）と神埼支部（永原則昭支部長）は、合同で研修会を開催。鳥栖税務署の渡邊利幸法人統括官を講師にマイナンバー制度について研修。

研修後に合同会議を開催し、社会貢献活動等の法人会活動について協議し、積極的に推進することが確認され、この他、事務局より「自主点検チェックシート」と「インターネットセミナー」について説明。その後両支部の更なる交流を深めるため懇親会を開催。24名の出席

厚生委員会

齊藤美代子委員長を選任

去る6月16日、役員改選後の初めての厚生委員会を開催。新委員長に齊藤美代子氏を、副委員長に宮原章彦氏と江見喜充氏を選任。

齊藤委員長は「女性の力を上げて取り組みたい。10%以上の加入増を目指したい。」とあいさつ。その後、経営者大型保障制度等の福利厚生制度の27年度目標等について協議し、紹介運動に力を入れることが決議された。

広報委員会

委員長に藤田尚義氏を選任

去る7月27日に委員会を開催し、委員長に藤田尚義氏、副委員長に藤永正広氏と福山和彦氏を選任。藤田委員長は、「法人会活動を広報するのは重要なことなので、皆さんの協力を得て活動したい。」とあいさつ。その後、第85号の広報誌の発行について協議し、1面は「22世紀に残したい佐賀県遺産」2カ所（鳥栖市の大山祇神社と千代田町の下村胡人生家）の掲載することなどを決めた。

総務委員会

委員長に寺崎隆文氏を選任

去る8月3日に委員会を開催。委員長に寺崎隆文氏を、副委員長に伊東和孝氏と古賀久登氏を選任。寺崎委員長は「皆さんの協力のもと法人会活動に取り組みたい。」とあいさつ。その後、法人会事務所の拡張に伴う新賃貸契約と現事務所の改装及び費用の捻出、第1四半期の事業進捗状況について協議。原案について同意し理事会に諮ることを承認した。

公益委員会・社会貢献実行委員会

両委員長に田口英信氏を選任

8月10日両委員会の合同会議を開催。委員長に田口英信氏を、副委員長には、公益委員会は寺田陽一氏と横尾和浩氏を、社会貢献委員会の副委員長には牟田彰三氏と大坪寛氏を選任。その後27年度の研修事業や環境保全活動を中心とした社会貢献活動について協議。とくに環境保全グッズについて、社会貢献実行委員会で検討することになった。

共益委員会・会員ゴルフ実行委員会

両委員長に松尾政博氏を選任

8月18日に両委員会合同会議を開催。委員長に松尾政博氏を選任。

会員増強運動を10月から12月の3カ月間で実施し、830会員を目指す。また、会員交流事業として10月22日の税務署長との交流懇親会及び10月27日に会員親睦ゴルフ大会を開催（別紙チラシ参照）することを決めた。

研修会のご案内

今年度は、法人税の実効税率引き下げやマイナンバー制度の導入と大きな変化の年になります。鳥栖法人会では、それらに対応していただくために各種研修会を下記の通り計画していますので、奮ってご参加ください。なお、会員以外の企業も参加できます。

《マイナンバー(個人番号)制度説明会》

今年度は「マイナンバー元年」です。10月より国民全員にそれぞれのマイナンバーが届きます。それは一生変わることのない大切な番号です。28年1月より、事業所でも従業員の方の「源泉徴収票」や「健康保険」「厚生年金」等の届出書類にマイナンバーを記載しなければなりません。

マイナンバーは特定個人情報ですので、取り扱いには安全管理をしっかりと行わなければなりません。

この説明会で、マイナンバーの制度の内容や管理規程等企業が準備しなければならない点などを詳しく説明いたします。

日 時 9月24日(木) 午後2時～3時30分

場 所 ホテルビアントス

内 容 1. マイナンバー制度について
2. 会社が今から準備すべきこと
3. その他

講 師 鳥栖税務署法人課税部門担当官
深見 英明 氏
社会保険労務士 野田 英紀 氏

受講料 無料(非会員は1000円)

会員企業には、別途ご案内いたします。

《決算事務説明会》

法人税の確定申告書は、確定した決算に基づいて作成して税務署に提出しますが、正確な確定申告をするには適切な決算を行わなければなりません。この説明会は、決算と申告に関する基本的に重要な事項を鳥栖税務署法人課税部門担当官より説明いたします。

日 時 12月4日(金) 午後2時～4時

場 所 鳥栖商工会館

対 象 10月、11月、12月に決算を迎える企業(他の月の企業も受講可)

日 時 2月19日(金) 午後2時～4時

場 所 鳥栖商工会館

対 象 1月、2月、3月に決算を迎える企業(他の月の企業も受講可)

《鳥栖税務署長税務研修会》

今年7月に着任されました田中耕一署長を講師に、税制税務に関する研修会を下記のとおり開催いたします。

日 時 10月22日(木) 午後4時～

場 所 ホテルビアントス
鳥栖市酒井西町

テ ー マ 幸せはいくらで買える?

講 師 鳥栖税務署長 田中耕一氏

受講料 無料

その他 研修会終了後、署長との交流懇親会を開催します。

会費3千円(非会員は4千円)

《新設法人説明会》

新しく法人を設立された社長さんを対象に、法人設立届出書や棚卸資産の評価方法届出、確定申告書の提出、労働保険や厚生年金等の届出に関すること、中小法人の優遇制度などについての説明会を鳥栖税務署法人課税部門担当官を講師に下記の通り開催します。

1回目

日 時 11月27日(金) 午後2時

場 所 鳥栖税務署会議室

2回目

日 時 12月14日(月) 午後2時

場 所 鳥栖商工会館

《その他》

会員企業視察研修会

11月中旬に予定。視察企業2社
詳細は、現在視察企業等と交渉中。

第17回会員親睦ゴルフ大会

日 時 10月27日(火) 9時03分～

場 所 プリヂェストンカントリークラブ

参加費 2,500円

プレー費 11,300円(税込)

定 員 100名



会員企業を視察研修

多種多様な企業が会員となっている法人会。「異業種の会員がお互いをもっと知ってよかった。」と思える様にと昨年からはまった「会員企業視察研修会」。

第1回は、田口電機工業(株) (基山町)、サンポー食品(株) (基山町)、天吹酒造(資) (みやき町)の3社を27名の会員で視察しました。

めっきのデパート

田口電機工業(株) (基山町)

ローテクからハイテク、ミクロからナノの世界まで、幅広く表面処理のエキスパートの田口電機工業(株) (田口英信社長)。

田口社長自身、高度熟練技能者の認定を受けており、現在の同社の技術力は田口社長の手腕によるところが大きい。取引先の業種は幅広く、半導体、液晶製造装置、自動車関連、医療等幅広く、1700社。電気めっき、複合めっき、機能めっき、硬質めっき、アルマイト処理など50種類以上のメッキ加工や表面処理を、環境にやさしく、高品質、高精度のメッキを提供している。田口社長は「専任の研究者を置いて、新たな技術として超微細加工の開発に取り組んでいます。市場性はまだ数年先だが、研究開発は時間がかかるが、火種を消してはならない。」



工場で説明する田口社長

味にこだわり続ける

サンポー食品(株) (基山町)

九州の即席麺のトップメーカーのサンポー食品(株) (大石忠徳社長)。

大石社長は「わが社の即席麺は、1959年豚骨ラーメン発祥の地である久留米のラーメンの美味しさを、もっと多くの人に味わってもらいたいと、職人さんたちが試行錯誤を繰り返して棒ラーメンを生み出したのが始まり。その味を受け継いだカップ麺「焼豚ラーメン」。今もって人気のある商品です。」

豚骨ラーメンに合う麺も福岡県産のグルテンを多く含んだラー麦を2010年から使用しており、細(こま)

濃(こゆ)か、旨(うま)かと好評です。」

工場見学の後でラーメンをいただきましたが「やっぱり、焼豚ラーメンは旨か〜」

サンポー食品株式会社



サンポー食品写真

花酵母で料理もおいしく

天吹酒造(資) (みやき町)

元禄年間(1688年~1704年)創業の老舗酒蔵の天吹酒造(資) (みやき町 木下壮太郎社長)。2013年に国の登録有形文化財に登録された主屋、仕込み蔵、煙突などを木下武文会長の案内で見学。仕込み蔵では、なでしこやいちご、アベリアなどの花酵母を使用した仕込み樽を木下会長の説明を聞きながら見学し、時間とともに徐々に酒へと変化する様子を体感しました。見学後、主屋に戻り試飲。数種類のお酒をいただきましたが、酵母によって優雅な香り、爽快なあじなど微妙に違う味を味わい、あの料理、この料理に合うなと思いをはせました。日本酒で乾杯!



日本酒について説明する木下会長

大同生命の創業者の一人 近代日本初の女性実業家

ひろおか あさこ
「**広岡浅子**」

「九転十起生」広岡浅子の生涯

広岡浅子は京都・油小路出水の三井家に生まれ、17歳の時に大坂（大阪）屈指の豪商・加島屋に嫁ぎます。明治維新を迎え、加島屋が危機に瀕する中、当時20歳の浅子は経営の立て直しに奔走。加島屋を、炭鉱、銀行、保険など近代的な企業グループへと変える中心的な役割を果たします。また社会活動家として、日本女子大学校（現在の日本女子大学）の設立に尽力し、しばしば新聞や雑誌に寄稿して女子の社会進出の必要性を説きました。浅子は、七転び八起きを超える「九転十起」を座右の銘としています。「七転び八起き」よりも二度多く、人の何倍もの努力をする。転んでもくじけず、何かをつかんでまた起き上がる。浅子の負けん気や、力強い生きざまを表す言葉です。1919（大正8）年、71歳で亡くなった浅子は「普段から話していることが遺言」だとして、最期の言葉を残しませんでした。そこには、江戸・明治・大正と全力で駆け抜けた近代日本初の女性実業家の姿がありました。

広岡浅子と大同生命

大同生命は、1902（明治35）年、当時朝日生命（現在の朝日生命とは別会社）を運営していた加島屋が主体となって、東京の護国生命、北海道の北海生命との合併により設立されました。社名は、「小異を捨てて大同につく」の格言から命名されたといわれています。

設立に際して、浅子は中川小十郎（後の立命館大学創立者）をはじめとする有能な人材を招聘するなど、その手腕を遺憾なく発揮します。大同生命の創業も浅子の英断によるところが大きかったと伝えられています。



広岡浅子
(1849-1919)

エピソード

洋装にピストルを忍ばせ 炭鉱に入る 1895（明治28）年頃



洋装姿の浅子

これは浅子が炭鉱経営をした時のエピソードです。当時は女性が炭鉱経営をした例もなければ、まだ珍しかった洋装で自ら炭鉱に乗り込むことも、想像のつかないことでした。この浅子の驚くべき行動力は、時代が下り昭和30年頃になっても「女性が炭鉱をはじめた」という逸話として、炭鉱があった鎮西村（現・福岡県飯塚市）の人々に語り継がれていたということです。

日本女子大学校の設立



成瀬仁蔵 (1858-1919)
(提供: 日本女子大学)

浅子が実業家として活動していた時から尽力していたのが、日本女子大学校（現在の日本女子大学）の設立です。女性の社会的地位向上や、それを支える知的成長を手伝いたいと考えた浅子は、同校を創立する成瀬仁蔵の教育理念に賛同し、物心両面における強力な支援者として1901（明治34）年の開校に導きました。

「九転十起生 — 広岡浅子の生涯」ホームページ公開中!! ぜひご覧ください。

<http://www.daido-life.co.jp/110th/memorial/exhibition/>

DAIDO 大同生命保険株式会社

広岡浅子は“平成27年度後期 連続テレビ小説「あさが来た」”のヒロインのモデルです。

No.17313 273

法人番号で  わかる。  つながる。  ひろがる。

法人の皆さまに 法人番号をお届けします。

法人番号 (13桁) は広く一般に公表され、どなたでも自由にご利用いただけます。

平成 27 年 10 月から、
1法人に1つ法人番号を指定し、
「登記上の本店所在地」に
通知書を郵送します。

※ 法人の支店・事業所等や個人事業者は対象ではありません。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

インターネットで **名称** **所在地** **法人番号** が公表されます。

名称・所在地の変更登記がお済みでない場合は、管轄の法務局で申請手続きをお願いします。

法人番号の最新情報は、国税庁HPのトップページの [社会保障・税番号制度<マイナンバー>](#) をクリック

マイナンバー制度に関するお問合せは

マイナンバーのコールセンター
(全国共通ナビダイヤル)

0570-20-0178

 国税庁

公平税制の実現につとめる鳥栖法人会

新規会員紹介

支部	事業所名	代表者	業種	所在地	電話
中原	中島電器(株)	中島 洋一	家電品販売	みやき町原古賀1641-3	0942-94-2054
三根	三木通商(株)	千 麗霞	機械工具商	みやき町寄人1286-1-4	0942-96-2404
	芝保険サービス	芝 孝憲	保険代理店	小郡市小郡68-24	080-1796-4554
基山	(株)田中石油店	田中 靖展	その他小売業	基山町小倉970-1	0942-92-2682
鳥栖	平川税理士事務所	平川 喜信	税務会計	鳥栖市秋葉町3-25-3-106	0942-84-1176
吉野ヶ里	(株)利休亭	田中美代子	飲食業	吉野ヶ里町石動76-2	0952-53-1438

ご入会ありがとうございました。

国の特別史跡「水城・大野城・基肄城」築城1355年 第5回古代山城サミット・基山大会

7世紀後半、中国の唐と新羅の連合軍によって滅ぼされた百済を復興させようと日本は援軍を送りましたが、663年の白村江の戦いで唐・新羅連合軍に敗れました。中大兄皇子（後の天地天皇）は、大宰府の防衛施設として、「水城・大野城・基肄城」（地図参照）を築きました。この基肄城は大野城とともにわが国最古の山城と言われております。これらの史跡を守り・伝え・活かし、まちづくり・地域づくり・人づくりに役立てようと、築城1350年の年に史跡の所在する自治体が連携して、山城サミットを始めました。

この山城サミットは「つたえる・これからを考える」「つながる・交流する」「ひろがる・発信する」を趣旨として、関係自治体が共同で事業に取り組んでいます。

今年は、10月の2日（金）・3日（土）に基山町民会館で第5回古代山城サミット・基山大会として開催されます。



特に10月3日は、だれでも参加できるサミットが開催され、文化庁文化財調査官の記念講演や基山町立小中学校合同創作劇「こころつないでー基肄城に秘められたおもいー」、地元伝統芸能披露等が行われます。また、関連事業として、商工会が主体となって「麺フェスタ」も総合体育館広場で開催されます。

